

総合経済対策の早期策定に関する緊急要望

我が国を取り巻く社会経済情勢は依然として予断を許さない状況が続いており、とりわけ、長引く物価高騰により、府民生活や事業活動、地域経済への影響が長期化している。

他方、本年の賃上げ率は過去 33 年で最大となり、企業の設備投資も拡大傾向にあるなど、デフレ脱却、成長型の日本経済への移行の兆しが見えていることから、今こそ、このトレンドを確実なものとするための取組を実行しなければならない。

京都府としては、府民の皆様が、安心して豊かに暮らし、将来に向かって夢を抱いていただけるよう、国と連携し、物価高騰への対応、防災・減災、国土強靱化等による安心・安全の確保、地方創生と持続可能な地域づくりの強力な推進などに全力を挙げて取り組む決意である。

政府においては、こうした地域の実情に応じた的確な対策が迅速に講じられるよう、総合経済対策を早期に策定するとともに、必要かつ十分な予算を確保するよう、強く求めるものである。

記

1. 物価高騰への対応

〔重点支援地方交付金の予算措置及び必要十分な予算額の確保〕

- ・ 物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じたきめ細かな支援を実施できるよう、重点支援地方交付金について、追加の予算措置を講じるとともに、必要かつ十分な予算額を確保すること。

〔燃料油価格、電力、都市ガス料金の負担抑制のための対策〕

- ・ 国民生活や社会経済活動の基盤となるエネルギー価格の安定のため、燃料油価格、電力、都市ガス料金の負担抑制のための予算措置を引き続き、国の責任において講じること。

〔肥料・飼料、燃料費の負担抑制のための対策〕

- ・ 長期化する肥料・飼料の高騰により経営が悪化している農林漁業者等に対して、価格高騰分を補てんする措置を講じるとともに、漁業者の燃料費負担を軽減する「漁業経営セーフティネット構築事業」等について、追加の予算措置を講じること。

〔医療、介護、障害福祉施設等への支援〕

- ・ 医療機関や介護事業所、社会福祉施設は、本年度の報酬改定後においても、長期化する物価高騰の影響により依然として厳しい経営を強いられていることから、安心・安全で質の高いサービスや医療の提供、公衆衛生の維持ができるよう、国の責任において重点的な支援措置を講じること。
- ・ 建築工事費の上昇等により、社会福祉施設の整備費が上昇している中、施設運営の安定を図るために京都府が実施している施設への利子補給制度に対して、国による財政支援措置を講じること。

2. 防災・減災、国土強靱化等による安心・安全の確保

〔防災・減災、国土強靱化〕

- ・ 「5か年加速化対策」の最終年度においても、物価や人件費の高騰による影響も考慮し、国土強靱化の加速化・深化に必要な予算を十分に確保するとともに、地方財政措置の充実を図ること。また、5か年加速化対策後も継続的・安定的に強靱化の取組を推進するため、国土強靱化実施中期計画をできる限り早期に策定すること。
- ・ 令和6年能登半島地震における被害を教訓に、府民の命や暮らしへの被害を最小限に抑えるための住宅・建築物、上下水道の耐震化を更に加速させるため、水道施設の耐震化補助制度を下水道施設と同等とするなど、補助制度の拡充等を含めた財政的支援を強化すること。
- ・ 令和6年能登半島地震を踏まえ、個別避難計画の策定や、被災者の状況に応じた避難所の確保・整備、福祉支援に係る人材確保など、地方公共団体が実施する、多様なニーズに対応したきめ細かな防災・減災対策に対して、大規模な支援措置を講じること。
- ・ 淀川水系における最優先の課題である桂川の治水安全度向上に向け、特に、一の井堰改築を含む嵐山地区の流下能力向上について、引き続き、国・府・市協力のもと、設計案の具体化と早期着工を実現すること。
また、補助・交付金事業については、特に治水安全度の向上を目指した鴨川等の河川改修や決壊が甚大な被害に繋がる七谷川等の天井川対策、流域における将来計画や開発等まちづくりに対応した煤谷川等の河川整備に関し、十分かつ安定的な予算を確保すること。
- ・ 地域建設業を取り巻く環境は、近年の資材価格や人件費の高騰、建設技能者の高齢化・担い手不足等への対応と課題が山積し、大変厳しい状況にあるため、建設DXを推進するための人材育成や機材調達など、生産性向上や担い手確保を目的とした取組に対して、支援措置を講じること。

〔社会福祉施設等の生産性向上への支援〕

- ・ 社会福祉施設等における人手不足が深刻化している中、地方公共団体が社会福祉団体等と連携して実施する、人手不足対策・生産性向上及び職場環境向上を目的とした取組に対して、大規模な支援措置を講じること。

〔子ども・若者への支援〕

- ・ 過疎地域等に在住し、公共交通機関による通学を余儀なくされている高校生にとって、物価高騰によって負担が急激に増加していることから、過疎地域等に在住する高校生の通学費への支援措置を講じること。
- ・ GIGA スクール構想の推進に当たり、高校における学習用端末の購入は保護者負担とされているが、物価高騰の影響により端末費が上昇し、保護者の負担が増加していることから、高校における端末の購入費用に対する支援措置を講じること。

3. 地方創生と持続可能な地域づくりの強力な推進

〔地方創生の交付金の予算措置及び要件緩和〕

- ・ 地方公共団体が、地域の実情に応じた地方創生の取組を強力に進められるよう、地方創生の交付金について、追加の予算措置を講じるとともに、申請上限数の拡大や事業期間の延長等の要件緩和を図ること。

〔地方公務員の給与改定を支える普通交付税の追加交付〕

- ・ 日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させるためには、官民一体となった賃上げ環境の整備が必要であるが、今後、国家公務員の給与改定に準じて行うこととなる地方公務員に係る人件費の大幅な引き上げは、現行の地方財政計画に反映されておらず、京都府及び府内市町村にとって重い負担となるため、その所要額について、普通交付税の追加交付により適切に措置すること。

〔新たな地域創生施策を展開するための地方債の充実・強化〕

- ・ 東京への人口、諸機能の一極集中が進み、地域の人口減少や流出が加速化する中、地域の魅力を最大化し、経済成長につなげるためには、自動運転やドローン物流、デジタル地域通貨などのデジタル技術を社会インフラに実装する取組など新たなまちづくりに必要となる事業に幅広く利用可能で、かつ交付税措置率の高い新たな地方債制度「令和地域創生

整備債（仮称）」の創設などの対策を講じること。

〔中小企業の賃上げ環境の整備〕

- ・ 中小企業の賃上げ環境を整備するため、価格転嫁を含む取引適正化を推進するとともに、中小企業の収益力強化・生産性向上に対する支援措置を充実させること。
- ・ 中小企業に対する経営改善やビジネスモデル転換に向けた伴走支援の重要性が一層高まっていることから、地域における伴走支援の取組をさらに進めるため、地方公共団体が商工団体や金融機関等と連携して実施する伴走支援の取組に対する大規模な財政措置を講じること。

〔医療、介護、保育士等の処遇改善・所得向上〕

- ・ 安心・安全で質の高い医療サービスを提供するために必要不可欠である医療従事者や、介護職員、保育士等の人材を確保できるよう、国の責任において処遇改善にかかる予算の確保など、重点的な改善策を講じること。

〔成長分野への労働移動の円滑化〕

- ・ 人手不足が深刻化する中で、多様な人材の活用や、成長分野への円滑な労働移動、DX 人材の育成などを強力に推進するため、地方公共団体が地域の特色を活かして実施するリカレント教育等に対する支援制度について、追加の予算措置を講じること。

〔農林水産業への支援〕

- ・ 食料需給の変動、豪雨や夏場の高温による収量・品質の低迷、生産資材の価格高騰など、収益性の悪化が続いている農林漁業者の経営安定と持続的発展を図るため、農林水産業への支援策を強力に講じること。
- ・ 農林水産業の成長産業化を図り、農山漁村の維持・発展や食料の安定供給等に繋げるため、ほ場整備や収益性向上に資する機械・施設の導入など、農林水産業を下支えする基盤整備等に対する支援措置を講じるとともに、生産意欲に深刻な影響を及ぼす野生鳥獣被害を低減させる取組に対する支援措置を講じること。

〔地方経済の成長を支える人流・物流の基盤づくりへの支援〕

- ・ 人口減少・高齢化の進展が顕著な京都府北部地域における産業振興や観光交流人口の拡大に向け、ミッシングリンクとなっている山陰近畿自動車

道の早期全線開通に向けた支援措置を講じるとともに、直轄権限代行事業である大宮峰山道路の早期完成に向け、十分な予算を確保すること。

- ・ 関西経済圏の日本海側ゲートウェイである「京都舞鶴港」の物流・観光機能の強化に向け、必要な予算を確保するとともに、国において、第2バース及び臨港道路上安久線の整備を促進すること。
- ・ 新名神高速道路の全線開通を見据えた新規企業立地が進んでいる京都府南部地域において、新名神高速道路の全線開通と新たな物流システムの可能性を広げる全線6車線化を早期に実現すること。
- ・ 高速道路の整備効果を府域に行き渡らせるため、国道24号の城陽井手木津川バイパス、寺田拡幅などの新名神高速道路の関連道路について、進捗スケジュールに支障を来さないようにすること。さらに、補助・交付金事業についても、山城総合運動公園城陽線等の関連アクセス道路の整備や、防災・通行上の課題を解消し、隣接府県との交流・連携を促進する国道423号法貴バイパス、国道429号榎峠バイパス等の整備、加えて、無電柱化推進や通学路対策に関し最大限の予算を確保すること。
- ・ 特色ある地域資源の高付加価値化や人材の確保による持続可能な地域づくりを推進できるよう、DMOの機能強化に向け、国による予算措置の拡充を図ること。

〔地方の暮らしを守る地域公共交通への支援〕

- ・ 人口減少や運転士不足等によって「交通空白」が拡大していることから、地域の移動サービスの維持・確保に向け、運転士の人材確保対策や、運転士の賃上げに向けた交通DXによる経営改善、公共ライドシェアの導入、他分野連携による共創等に取り組む交通事業者や地方公共団体に対し、必要かつ十分な支援措置を講じること。
- ・ 府北部地域の発展を支える北近畿タンゴ鉄道の安心・安全な運行の確保に向け、地域公共交通再構築事業について、追加の予算措置を講じるとともに、車両更新について基幹事業として位置付けるなど、支援内容を拡充すること。

令和6年11月7日

京都府知事 西 脇 隆 俊